



エムスリーがMICメディカル<2166>株式の大量保有報告書を提出



MICメディカル<2166>について、エムスリーが8月2日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行者の完全子会社化（提出者が株式会社メディサイエンスプランニングに対して発行者の株式を譲渡した場合において、提出者及び株式会社メディサイエンスプランニングが発行者の発行済株式の全てを保有する状態を含みます。）及び重要提案行為等を行うこと。

提出者は、発行者の発行済普通株式（ただし、発行者が所有する自己株式を除きます。）の全てを取得することを企図しており、①発行者において普通株式とは別の種類の株式を発行できる旨の定款の一部変更を行うことにより、発行者を会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。以下同じです。）の規定する種類株式発行会社とすること、②発行者の発行する全ての普通株式に全部取得条項（会社法第108条第1項第7号に規定する事項についての定めをいいます。以下同じです。）を付すことを内容とする定款の一部変更を行うこと、及び③発行者が全部取得条項の付された発行者の普通株式の全部（ただし、発行者が所有する自己株式を除きます。）を取得し、当該取得と引き換えに普通株式とは別個の種類の発行者の株式を交付すること、並びに以上①乃至③を付議議案に含む臨時株主総会を開催し、上記①乃至③を上程すること、及び」によるもの。

報告書によると、エムスリーのMICメディカル株式保有比率は、94.92%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2012年7月26日。